

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	11,398	6,617	25,172
経常損失 () (百万円)	1,377	3,332	2,279
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	1,266	3,823	4,719
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	923	3,110	4,603
純資産額 (百万円)	44,246	36,335	40,006
総資産額 (百万円)	50,284	41,261	46,657
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	56.54	170.75	210.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	88.1	85.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	430	3,713	1,854
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	882	52	1,724
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	559	559	1,119
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	20,799	16,496	20,821

回次	第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	25.01	61.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、政府主導による各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、今後の国内外における感染症の動向や世界経済の見通しなどには十分留意することが必要な状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、のめり込み防止や依存症対策の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じるなど、さまざまな施策を通じてファンの皆様からパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。また、遊技機業界におきましては、大衆娯楽としてのパチンコ・パチスロの魅力と備えた多種多様な遊技機の開発を推進しております。

当連結会計年度は新規機への移行が本格化するものと想定しておりましたが、パチンコホール様の旧規則機の撤去期限がおおむね1年延長されたことにより新規機への入替需要が先送りとなり、上半期の新台市場の販売台数はパチンコ・パチスロともに低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては徹底した市場ニーズの調査、お客様目線の追求による稼働力向上を最重点課題として、安定した経営成績の確保と中長期的な成長の実現に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、パチンコ遊技機にて低確率時に規定回数まで当たりしなかった場合に時短に突入する新システム「遊タイム」を搭載したホラータイトルの人気シリーズ機種や時代劇ヒットタイトルの続編機種を投入するなど、新たな魅力をプラスした新機種を市場投入することにより、販売台数の確保に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高66億17百万円（対前年同期比41.9%減）、営業損失33億73百万円（前年同期は営業損失13億19百万円）、経常損失33億32百万円（前年同期は経常損失13億77百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失38億23百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失12億66百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、「Pリング 呪いの7日間2」（2020年4月発売）、「P遠山の金さん2 遠山桜と華の密偵」（2020年7月発売）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は16千台（対前年同期比41.7%減）、売上高は66億12百万円（同41.8%減）となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機につきましては、当第2四半期連結累計期間での新機種の発売はありませんでした。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は249億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億27百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品が4億48百万円増加したことに対し、現金及び預金が43億25百万円、受取手形及び売掛金が15億62百万円減少したことによるものであります。固定資産は163億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億31百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が8億89百万円増加したことに対し、繰延税金資産が7億43百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は412億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億96百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は31億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億41百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が13億1百万円減少したことによるものであります。固定負債は18億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が15百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は49億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億25百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は363億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億70百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失38億23百万円および剰余金の配当5億59百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は88.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ43億25百万円減少し164億96百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、37億13百万円(前年同期は4億30百万円の資金の増加)となりました。

これは主に、売上債権の減少額15億62百万円、減価償却費8億70百万円が増加の要因であり、税金等調整前四半期純損失33億51百万円、仕入債務の減少額14億85百万円、たな卸資産の増加額8億10百万円が減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、52百万円(前年同期は8億82百万円の資金の減少)となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入6億円が増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出6億42百万円が減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億59百万円(前年同期は5億59百万円の資金の減少)となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載のうち、新型コロナウイルス感染症の影響について一部を変更し、「第4 経理の状況」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、37億8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		24,395,500		3,281		3,228

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	5,656,000	25.25
松元 正夫	兵庫県芦屋市	5,562,600	24.83
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	12.94
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	3.12
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	309,900	1.38
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.29
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.16
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	190,700	0.85
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都町田市三輪緑山1丁目2-3	120,000	0.53
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	114,800	0.51
計	-	16,104,800	71.91

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,389,300	223,893	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	223,893	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	2,000,000	-	2,000,000	8.19
計	-	2,000,000	-	2,000,000	8.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,222	16,897
受取手形及び売掛金	2,670	1,108
商品及び製品	0	449
原材料及び貯蔵品	3,883	4,245
前渡金	2,067	1,558
その他	894	850
貸倒引当金	156	153
流動資産合計	30,582	24,954
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,251	3,140
土地	3,152	3,152
その他(純額)	2,020	2,223
有形固定資産合計	8,424	8,516
無形固定資産		
312		309
投資その他の資産		
投資有価証券	2,858	3,748
長期前払費用	2,830	2,843
繰延税金資産	1,016	272
その他	1,121	1,106
貸倒引当金	489	490
投資その他の資産合計	7,338	7,480
固定資産合計	16,075	16,307
資産合計	46,657	41,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,048	1,746
未払法人税等	167	67
賞与引当金	312	318
その他	1,318	971
流動負債合計	4,845	3,104
固定負債		
退職給付に係る負債	900	915
その他	905	906
固定負債合計	1,806	1,822
負債合計	6,651	4,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	35,307	30,923
自己株式	2,324	2,324
株主資本合計	39,493	35,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540	1,246
退職給付に係る調整累計額	27	19
その他の包括利益累計額合計	512	1,226
純資産合計	40,006	36,335
負債純資産合計	46,657	41,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	11,398	6,617
売上原価	5,507	3,632
売上総利益	5,890	2,985
販売費及び一般管理費	7,210	6,358
営業損失()	1,319	3,373
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	40	23
貸倒引当金戻入額	30	-
利用分量配当金	2	11
その他	28	14
営業外収益合計	103	50
営業外費用		
賃貸収入原価	2	3
貸倒引当金繰入額	50	-
シンジケートローン手数料	107	6
その他	0	0
営業外費用合計	160	9
経常損失()	1,377	3,332
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券評価損	0	19
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	19
税金等調整前四半期純損失()	1,377	3,351
法人税、住民税及び事業税	8	44
法人税等調整額	119	427
法人税等合計	111	472
四半期純損失()	1,266	3,823
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,266	3,823

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	1,266	3,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	705
退職給付に係る調整額	1	7
その他の包括利益合計	343	713
四半期包括利益	923	3,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	923	3,110

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,377	3,351
減価償却費	945	870
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	2
賞与引当金の増減額(は減少)	148	6
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	35
受取利息及び受取配当金	42	24
固定資産売却益	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	19
売上債権の増減額(は増加)	1,228	1,562
たな卸資産の増減額(は増加)	485	810
前渡金の増減額(は増加)	238	508
長期前払費用の増減額(は増加)	42	88
仕入債務の増減額(は減少)	1,246	1,485
未払金の増減額(は減少)	272	404
その他	88	440
小計	83	3,606
利息及び配当金の受取額	43	25
法人税等の支払額	331	132
法人税等の還付額	802	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	430	3,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	500	600
投資有価証券の取得による支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	1,214	642
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	22	25
その他の支出	51	1
その他の収入	5	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	882	52
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	559	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	559	559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,011	4,325
現金及び現金同等物の期首残高	21,810	20,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,799	16,496

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(連結納税制度の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞が長期化するなど、先行き不透明な状況が続くものと見込んでおり、遊技機事業の顧客であるパチンコホール様の運営や新台入替の対応等にも大きく影響することが見込まれます。

当社では、2021年3月期中は当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
取引先 24社	40百万円	取引先 26社 32百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	175百万円	176百万円
退職給付費用	46	56
給料	599	596
広告宣伝費	126	105
販売手数料	299	164
研究開発費	4,177	3,708
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	21,200百万円	16,897百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	401	401
現金及び現金同等物	20,799	16,496

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	559	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	559	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自
2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、会社の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	56円54銭	170円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	1,266	3,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(百万円)	1,266	3,823
普通株式の期中平均株式数(株)	22,395,455	22,395,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・559百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株式会社藤商事

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。